

## 顧問契約のご案内

やまもと事務所は、顧問社労士として、健全な経営の維持・発展と働くみなさんが「働きやすさ」と「働きがい」を感じる職場であることをサポートいたします！

m e r i t

- ✓ 複雑な社会保険・労働保険の手続き業務や、労務管理に関する業務をやまもと事務所へ委託することにより、本業に専念していただけます。
- ✓ 定期的に最新の法改正情報を提供します。
- ✓ “ヒト”に関わることについて身近な相談相手となり、会社の労務管理をお手伝いします。

### 手続き顧問・相談顧問

●人数 5名 月額顧問料 10,000 円～

顧問契約に含まれるもの

1. 雇用保険の資格取得・喪失及び退職時諸手続き
2. 社会保険の資格取得・喪失・扶養や各種給付手続き
3. 労働保険の年度更新等に関する手続き(労働保険番号1つまで)※2つ目以降は別料金
4. 業務上災害(労災)及び通勤災害に関する手続き
5. 産前産後休業・育児休業等に関する手続き
6. 時間外・休日労働に関する協定届の作成届出(36協定)(1事業場まで)※2つ目以降は別料金
7. 雇用契約書等作成アドバイス
8. 法改正などのお知らせ
9. 人事・労務管理に関する簡易な相談業務

以下のような内容は、顧問契約には含まれません。

顧問契約に含まれないもの

- 上記 6 を除く各種協定届の作成及び届出
- 雇用契約書等作成代行
- 給与計算・賞与計算・年次有給休暇管理
- 各種規程(就業規則、給与規程、退職金規程その他諸規程)の作成・チェック及び届出
- 助成金申請に関する業務
- 労働保険・社会保険に関する調査立会い及び是正勧告書・指導票等についての作成・相談
- 人事・労務管理に関する考案を要する業務、従業員対象の教育指導・勉強会等



社会保険労務士法人 やまもと事務所

TEL:04-7160-3235 FAX:04-7160-3236

〒277-0832 柏市北柏3-5-5-101

E-mail info@office-yama.jp H P <https://office-yama.jp>

